

No.582

4 2026.
月号

April

春の気配、ふわり。
花の季節、始まる。

contents

- 02 令和8年 施政方針並びに所信表明
- 08 健診のお知らせ
- 10 標準宅地評価額のお知らせ

- 12 軽自動車税（種別割）減免のお知らせ
- 22 暮らしの情報 ほか
- 24 わが家のアイドル、みんなの食育 ほか



令和8年

昭和町議会 第1回定例会

施政方針 並びに 所信表明

令和8年3月4日から令和8年第1回定例会が開催され、初日の本会議におきまして、塩澤浩町長が予算の概要などに基づく1年間の施政の方針と所信の一端を述べましたので町民の皆様にお知らせします。

私は、町民の皆様の温かいご支援とご協力に支えられ、町政2期目も残すところ1年となりました。これまで、公約として掲げた「四本の柱」を中心に、各施策の着実な推進に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応や長引く物価高騰への対策など、町民の皆様の生活と健康を守る取り組みを最優先に、スピード感をもって進めてまいりました。

このように町政運営を進めることができましたのも、ひとえに議会ならびに区長会をはじめとする各種団体の皆様、そして何より町民皆様お一人おひとりの深いご理解とご支援の賜物であり、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

令和8年度 予算概要

それでは、本町の財政状況と令和8年度予算の概要についてご説明申し上げます。

世界経済に目を向けますと、国際情勢の混乱や円安の影響により、先行きは引き続き不透明な状況にあります。こうした背景により、令和8年度においても、原材料費やエネルギー費の上昇、物価の高騰は継続する見通しです。

日本全体では、少子化は構造的課題として避けられず、今後も「人口減少」が一段と進むことが見込まれています。

また、いわゆる団塊の世代がすべて後期高齢者となったことにより、社会保障費の増大など高齢社会特有の課題も一層顕在化しております。加えて、地球温暖化に起因する記録的な猛暑などの気候変動は、熱中症等の健康被害をもたらす大きな課題となっています。

本町におきましても、社会保障関係費の増加に加え、公共施設の老朽化対策、子ども・子育て政策の強化、自治体情報システムの標準化への対応など、多岐にわたる財政需要に直面しています。これらに対応するため、徹底した経費の見直しや経常経費の抑

制に努めるとともに、国・県の補助金や起債の活用、さらには安定した自主財源の確保に努めてきました。

今後の見通しとして、歳入面では、所得水準の上昇により町税収入に上向きの兆しは見られるものの、大幅な増収を見込むことは依然として難しい状況にあります。

一方、歳出面におきましては、社会保障費やインフラ更新費などが膨らみ、予算総額は増加する見込みです。

限られた財源を最大限に活かすべく、引き続き事務事業の費用対効果を検証し、国・県の補助金を最大限に活用することで、町民サービスの質を維持しながら、職員一丸となって「子どもから高齢者まで暮らしやすさNo.1を目指したまちづくり」を推進いたします。

以上の基本方針のもと編成いたしました「令和8年度一般会計予算案」は、107億236万8千円となり、前年度予算比で7.9%の増となっております。

主要事業

次に、令和8年度における主要事業について、その概要を申し上げます。

まず、「子ども・子育て支援施策」です。

子どもたちは、まちの未来を担う大切な存在であり、一人ひとりが地域にとってかけがえのない存在です。「誰もが安心して子どもを産み育てられる環境」を整え、妊娠期から子育て期まで各段階に応じた「切れ目のない支援」を継続していくことが重要です。

本町においては、これまですべての子育て世帯が「昭和町で子育てしてよかった」と実感できるよう、様々な支援策を実施してきました。今後も、まちの宝である子どもたちとその保護者に寄り添い、温かく子育てができる環境づくりに努めてまいります。

令和8年度は、本町独自の取り組みとして、「昭和町子育て応援クーポン(仮称)」事業を開始いたします。町内に住民登録のある0歳から2歳児を育てるご

家庭を対象に、「おむつ」や「おしりふき」の購入に使用できるクーポン券を配布し、乳幼児期の生活を経済的側面から支援いたします。併せて、新たに「1か月児健康診査」を医療機関に委託し、助成を実施いたします。1か月児健診は、生後1か月の乳児の成長や健康状態を確認するとともに、先天性疾患を早期に発見し、適切な治療につなげるための重要な機会であり、加えて、保護者が抱える「育児不安」や「産後うつ」などの心身の負担を把握し、必要な支援へとつなぐ役割も担っています。

また、乳幼児が感染すると重症化するおそれのあるRSウイルス感染症の予防を目的に、母子免疫ワクチンの定期接種を開始いたします。妊娠中の方が接種することで母体の抗体が胎児へ移行し、出生直後の乳児において感染や重症化を予防する効果が期待できます。

さらに、在宅子育て世帯の孤立防止を図るため、「こども誰でも通園制度」を実施し、保護者の就労状況にかかわらず、すべての子どもが良質な保育・教育を受けられる環境整備を進めてまいります。

町では、これまでこども園に通う子どもの副食費の無償化を実施してきました。就学前の子どもを育てる保護者が安心して仕事と子育てを両立するためには、経済的負担の軽減が欠かせません。4月以降も引き続き、副食費の無償化を継続いたします。

本町が特にこだわりをもって取り組んでいるのが「学校給食」です。本町の給食は、子どもたちが「おいしかった」と喜んでくれる質の高いメニューを提供しており、子どもや保護者の皆様から好評をいただいております。また、これまで保護者負担の抑制を図るため、概ね2割相当の公費負担を継続的に実施してまいりました。さらに令和5年度からは物価高騰に対応する追加の支援を行うなど、従来から積極的な保護者負担軽減策を講じてきました。そのうえで、国の政策に先んじ、令和6年度の3学期から現在に至るまで、小中学校の児童生徒の無償化を実施しています。

今年4月からは、国が創設する「給食費負担軽減交付金」の開始に伴い公立小学校の給食費が無償化されますが、本町においては、引き続き公立・私立を問わず小・中学校に通うすべての児童・生徒の給食費の無償化を継続し、保護者の皆様の負担軽減を図ってまいります。

さらに令和8年度には、町民ニーズが高く、早期整備が求められている「子育て支援センター」の建設に向け、用地取得と建築設計に着手します。子育て世帯の孤立が進む中、交流や相談の場を整備することで、「安心して子育てできる環境」の早期構築を目指してまいります。

次に、「物価高騰対策事業」について申し上げます。依然として物価やエネルギー価格の高騰が続いており、その影響は私たちの生活や企業など、多方面

に及んでいます。本町では、早急な支援を行うため、「物価高騰対策支援金給付事業」を補正予算に計上し、現在実施しているところです。本事業では、全世帯に1万円、さらにすべての町民に一人当たり3千円を給付し、物価高騰の影響を受ける皆様へ迅速に対応しており、加えて、「65歳以上の高齢者」および「ひとり親家庭」に対しても、追加給付を行っています。

また、農業用資材等の価格高騰が農業経営を圧迫していることから、農業者の持続的な経営を支えるとともに農業振興を図る観点から、「農業用資材等の価格高騰分に対する助成制度」を令和8年度も継続いたします。

物価高騰の影響が保護者負担に転嫁されることのないよう、町内の保育園に対して「保育園等の継続的な運営に資するための支援金」を交付し、経営環境の維持改善を図っておりますが、この取り組みについても、引き続き継続いたします。

本町といたしましては、今後も国の動向を注視しつつ、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、必要な支援策を適切に検討し、着実に講じてまいります。

次に、「大型事業のプロジェクト化」について申し上げます。

公共施設や文化施設、学校施設等においては、長寿命化対策や老朽化に伴う改修、照明設備のLED化など、早急に対応すべき課題が数多く存在しています。これらの課題に計画的かつ効率的に対策を講じるため、今年度、関係部署で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、必要な対策内容の検討や将来的な維持管理コストの縮減に向けた取り組みを進めてきました。

今後の方針としては、限られた財源の中で公共施設全体を持続可能な形で維持・運営していくことが重要であると捉え、老朽化の状況、財政負担の見通しを総合的に判断し、引き続き施設整備等の事業を計画的に推進いたします。

次に、「デジタル化の推進」について申し上げます。

国においては、加速する人口減少やそれに伴う地域産業の衰退といった課題、さらには地方自治体における2040年問題への対応を図るとともに、「誰一人取り残されず、すべての人がデジタルのメリットを享受し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現」を目指し、重点的な取り組みが進められています。

本町におきましても、このような観点を踏まえ町民の皆様の利便性向上と業務の効率化を目的に、「行政サービスのデジタル化の推進」に取り組んできました。

令和8年度は、国が進める「自治体情報システム」の標準化移行に向けた準備を継続するとともに、ガバメントクラウドへの移行構築を着実に進めます。また、「自治体DX推進計画」の策定に向け、現状調査

やワークショップなどを実施し、基本方針を定めたロードマップを示しながら、準備を進めていきます。併せて、「電子契約」・「電子入札」の本稼働に向けた取り組みも並行して推進します。

2040年問題は、自治体にとって先送りできない課題であり、行政サービスの低下を招かないためにも、迅速かつ的確な対応が求められています。

デジタル化の推進により業務の効率化を図ることは、将来的に避けて通れない労働力不足を補うとともに、質の高い行政サービスの提供につながり、町民福祉の向上に寄与するものです。デジタル化の流れに乗り遅れないためにも、今後も計画的かつ継続的に「デジタル化の推進」に努めてまいります。

4本の柱

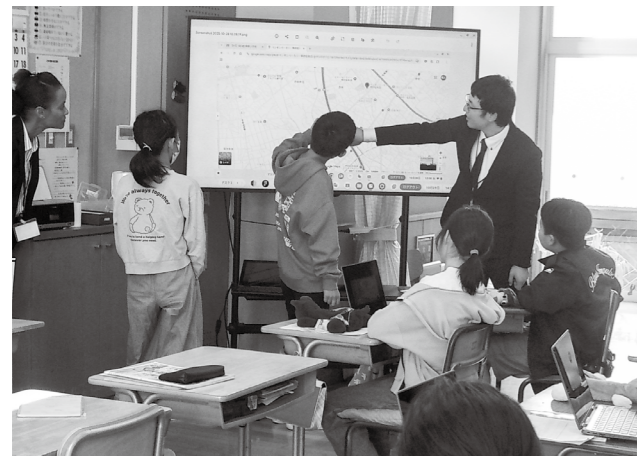
続きまして、私の掲げる「4本の柱」であります「教育環境の充実」「社会福祉の充実」「地域経済の発展」「安全・安心なまちづくり」の分野ごとにご説明させていただきます。

① 教育環境の充実

まずは、「教育環境の充実」について申し上げます。

私は、本町の将来を担う子どもたちが自らの夢の実現に向けて努力できる場としての学校環境、そしてその可能性をさらに広げるための教育環境の充実が極めて重要であると考え、これまで力を入れて取り組んできました。今後も、安全で安心な学校づくりと教育環境の整備に、計画的かつ積極的に取り組んでまいります。

学校教育において、教員の役割は極めて重要です。子どもたちの学力向上やきめ細やかな指導、多様な特性をもつ児童・生徒への支援を充実させるため、町単教員や教育指導員の適正配置を引き続き進めます。



中学校の部活動地域展開については、昭和総合型地域スポーツクラブ「キャメリア」を中心に取り組みを進めておりますが、引き続き推進体制を強化し、運動部・文化部を問わず、より多くの部活動において、

生徒が将来にわたり好きな活動を継続できる環境を整備してまいります。

ICT教育の充実については、国の「GIGAスクール構想」に基づき進めてきましたが、来年度は2nd GIGA端末の整備を行うとともに、最新のセキュリティ技術である「ゼロトラスト」を教育環境に導入します。これにより、安全かつ高度な教育ネットワークを構築し、引き続き情報教育の一層の推進・充実を図ります。

グローバル人材育成として取り組む英語教育では、引き続き町内各校に終日ALT(外国語指導助手)を配置し、子どもたちが「活きた英語」に触れる機会を創出します。さらに英語力向上を支援するため、実用英語技能検定の受検料助成も継続いたします。

開校から6年目を迎える土曜学習塾「ほたる学舎」は、参加児童数が年々増加しており、「夏休みほたる学舎」と併せて、令和8年度も継続し、学習機会の均等化、学力向上、そして子どもたちの居場所づくりに努めます。

近年の猛暑対策として、令和8年度は町内すべての小学校体育館および総合体育館への空調整備を目指すとともに、総合体育館の照明設備のLED化と床改修を進め、快適な利用環境の確保と、電力使用量の低減による二酸化炭素排出量の削減を図ります。

また、令和9年度に山梨県を含めた南関東4都県で開催される「全国高等学校総合体育大会(通称インターハイ)」の「なぎなた」競技が昭和町で開催されることから、準備を進めてまいります。

国の登録有形文化財である風土伝承館杉浦醫院は、本町と地方病(日本住血吸虫症)の歴史を後世に伝える重要な施設であり、文化的・学術的な活用を通じて多くの方に来訪いただいております。施設の魅力向上と文化拠点としての機能強化を図るため、令和8年度には「登録有形文化財保存活用計画」を策定し、その後も年次計画に基づき、杉浦醫院主屋等の改修と「文化拠点」としての位置づけを進めていきます。

また、町文化協会の活動を支援するため、釜無工業団地管理棟の改修工事を行い、新たな文化活動拠点の一部として整備を進めます。

② 社会福祉の充実

次に、「社会福祉の充実」について申し上げます。

本町では、これまでの「子育て支援策」の取り組みが、現在の「子どもの数の増加」や「子育てしやすいまちづくり」につながっているものと考えております。今後も引き続き、子育て支援体制のさらなる強化と充実を図ります。

具体的には、「こども家庭センター」の運用を令和6年4月に開始し、妊娠・出産・子育てに関するワンストップ窓口として、「母子保健」と「児童福祉」に関す

る相談を一時的に受け止め、「切れ目のない支援」の提供に努めています。

また、「第3期昭和町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指す取り組みを継続するとともに、現在策定中の「こども計画」に基づき、子どもや若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

電子母子手帳アプリ「しょうわ子育て応援ナビ」については、子育てに関する様々な情報を発信し利便性を高め、引き続き利用者の拡大に努めます。

私が町長就任時に導入した「個別センター健診」については、働き盛り世代の健康増進や健康寿命の延伸の観点から、受診者負担を据え置いたまま、今後も継続して実施します。

また、「がんとの共生」や「緩和ケア」の観点から、医療用ウィッグや乳房補正具等の購入助成も継続し、がん向き合う方の精神的・経済的負担の軽減を図ります。

本町は、県が公表した直近の調査において、県内で最も高齢化率が低い自治体となっていますが、高齢化は確実に進行しています。「人生100年時代」と言われる中、すべての皆様が元気に活躍し、安心して暮らし続けられる社会の実現は大変重要です。

高齢者福祉や介護、障がい児者施策については、令和8年度に「第11次高齢者保健福祉計画」「第8期障がい福祉計画」「第4期障がい児福祉計画」並びに「第6次障がい者計画」を改定し、国・県の施策と連動させながら、より一層の福祉向上を目指します。また、いきいき百歳体操などの介護予防事業の充実に加え、仲間づくりや趣味・活動の機会を提供することで、笑顔と活力あふれる生活が送れるよう、生きがいクラブの活動も支援します。



成年後見制度については、令和8年度、町社会福祉協議会へ委託し「成年後見制度の中核機関」を設置します。制度の普及促進、相談対応、継続支援、専門職との連携などを担う地域の総合拠点として、体制を構築します。

また、高齢者にとって聴力の低下は、地域との交流

や外出意欲を妨げ、閉じこもりの要因となることがあります。このため、健康増進や認知症予防の観点から、「加齢性難聴の方に対する補聴器購入費助成制度」を令和8年度も継続します。

さらに、75歳以上の後期高齢者を対象とした「後期高齢者口腔健診事業」を新たに実施し、健康維持と重症化予防を図ります。

昨年、高齢者による自動車運転操作ミスに伴う重大事故の防止と免許返納の促進に加え、買い物や通院、地域行事への参加を目的とした「高齢者移動手段確保事業」の実証実験を行い、その効果を検証しました。令和8年度には本格運用を開始します。今後も、事業内容の充実と利便性の向上を図り、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

③ 地域経済の発展

次に、「地域経済の発展」について申し上げます。

本町商工業の発展と事業者の育成、そして地域活性化の拠点となる商工振興センターが令和6年4月に完成し、その管理運営については指定管理者として昭和町商工会を指定いたしました。これまでの活用状況を見ると、さまざまなセミナーや研修会の開催、充実した相談体制などにより、地域事業者にとって利用しやすい施設となっています。

今後も資格取得や知識・スキルの習得の場として積極的に活用いただくとともに、本町のさらなる賑わいと活力を生み出す拠点としての役割を期待しています。

町としましても、商工業事業者の皆様が町内で安心して事業を継続できるよう、昭和町商工会との連携を図りつつ、「第7次総合計画」および「第3期 昭和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域経済のさらなる活性化に資する事業の検討・実施に取り組めます。

本町の収入の一端を担う「ふるさと納税事業」については、貴重な財源確保の観点から極めて重要であり、これまで取り組みを強化してきました。町内返礼品提供事業者の皆様のご理解とご協力により、寄附額は右肩上がりの状況です。令和7年度は、昨年度の4億6千万円を大きく上回り、2月末現在で7億5千万円を超えています。

また、新たな財源確保策として、町が所有する公共施設のネーミングライツ事業にも取り組んでおり、今後も財源確保策の強化に努めます。

本町は、大型商業施設が立地し、さらに交通利便性の高さから、多くの人々が訪れる賑わいと活力ある町となっています。現在進めている「昭和玉穂中央通り線整備事業」および「町道124号線道路改良事業」の完成により、幹線道路が整備され渋滞緩和や交通利便性の向上が期待されるだけでなく、リニア中央新幹線山梨県駅(仮称)へのアクセス道路とし

て、地域経済のさらなる活性化にも大きな効果が期待されますので、引き続き計画的な事業執行により、完成を目指してまいります。

令和8年度は、都市計画の設計図となる「都市計画マスタープラン」の中間見直しに着手し、2年をかけてこれからの土地利用と「まちの将来像」を描き直します。

④ 安全・安心なまちづくり

最後に、「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

昨年9月に静岡県牧之原市で発生した台風15号による突風被害は、自然災害の脅威と備えの重要性を改めて強く認識させるものでした。本町では、職員を被災地である牧之原市へ派遣し、支援にあたりました。現地でも得た経験や教訓を、町民の皆様への生命・身体・財産を守る取り組みに活かし、これまで災害用物資や資機材の計画的な備蓄に努めるとともに、自助・共助の促進にも力を入れ、今後もさらなる安全・安心なまちづくりの実現に取り組んでまいります。

災害発生時に迅速な救助活動や復旧作業を妨げる障害物を除去するため、クレーン付き車両を整備します。加えて、町内橋梁の危険箇所について改修工事に着手し、安全・安心なインフラの整備を進めます。

消防団の活性化と退職消防団員の家族等へのねぎらいのため、令和7年度に創設した「退職消防団員家族等ねぎらい事業給付金」制度により、地域防災の担い手確保を図ります。



住宅の倒壊防止は人的・物的被害の抑制に大きな効果があることから、木造住宅の耐震診断・改修・建替えに対する助成制度も継続します。

また、災害時の被害を最小限に抑えるためには、「自助・共助」の力が欠かせません。町では、共助の中心となる自主防災会への資機材購入費の助成を継続するとともに、防災士資格の取得を促進します。さらに「自助」を強化する取り組みとして、家庭用発電機等の購入費助成も継続し、地域防災力の一層の向上を図ります。

本町は、多くの人が集まる賑わいのある町となって

います。一方で、交通量の増加により、交通事故数や犯罪発生率が他地域と比較して高い傾向が見られます。このため、通学路の安全対策など危険箇所の解消に引き続き努めるとともに、自転車ヘルメット購入費の助成を継続し、交通事故のないまちづくりを推進します。

防犯対策としては、高齢者を狙った特殊詐欺や巧妙化する悪質商法など、複雑化する消費者トラブルを未然に防ぐため、啓発活動の充実を図るとともに、「県央ネットやまなし」における連携事業の一つである甲府市消費生活センターの共同利用という相談体制の積極的な活用を促してまいります。

さらに、空き家の放置に伴う地域環境の悪化や治安悪化を防ぐため、空き家除却費用の補助事業も令和8年度においても継続いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の教訓を踏まえ、今後いつ発生するか分からないパンデミックに冷静に対応するため、「インフルエンザ等行動計画」を改定し、感染症対策にも万全を期してまいります。

以上、令和8年度における主要な事業と、「4本の柱」に関連する施策の概要について申し上げます。

ただいまご説明いたしました各施策はいずれも、現在の厳しい財政状況の中で、限られた予算を効率的かつ効果的に活用するため、事務事業の必要性や費用対効果を十分に検討し、優先度の高い事業を選択したものです。これらの事業は、本町の町民福祉の向上と、暮らしやすさを実感できるまちの実現に欠かせないものと考えています。

未来への魅力あふれる昭和町

2月開催されましたミラノ・コルティナ冬季オリンピックにおいては、日本選手が数多くの希望と感動を私たち国民にもたらしてくれました。日本選手団は、過去最多となる24個のメダルを獲得しましたが、その輝かしい成果の陰には、申すまでもなく、「日々のたゆまぬ鍛錬と不断の精進」があったからこそ成し得たものと考えております。

私自身も、施策の一つひとつを着実に積み重ね、新たな課題に真摯に向き合い、信念をもって「決断を重ねる」ことで、「未来への魅力あふれる昭和町」の実現に向け、確かな歩みを進めてまいります。

本年は、町制施行55周年という節目の年です。これまでの歩みを礎に、子どもから高齢者まで、すべての人にとって「暮らしやすさNo.1を目指したまちづくり」を進め、町民の皆様が昭和町に住むことを誇りに思い、「この町に住んでよかった」と感じていただける町を目指し、町政運営に全力で取り組んでいく所存であります。

議会をはじめ町民の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和8年度から

国民健康保険税の仮算定を廃止します

令和8年度より、国民健康保険税の普通徴収(納付書・口座振替)における納付回数を、年12回から年9回に変更いたします。

これまでの仮算定を廃止し、前年の総所得金額などが確定してから当年度の保険税を算出する方式に変更します。これにより、算定方法がより明確になります。

保険税額の納税通知書は、4月(仮算定)と7月(本算定)の年2回でしたが、7月の年1回になります。(ただし、資格得喪等により保険税に変更がある場合を除きます。)

仮算定の廃止により1回あたりの納付額は増えてますが、年間の保険税額自体は変わりません。

令和7年度まで

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
	暫定期間(仮算定)						確定期間(本算定)					
	前々年中の所得で仮算定した年間保険税÷12回=1回の納付額						(前年中の所得で算定した年間保険税 - 暫定期間の保険税) ÷ 9回 = 1回の納付額					

令和8年4月から

納付回数を12回から9回に変更(年間の保険税額は変わりません。)

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
							確定期間(本算定)					
							(前年中の所得で算定した年間保険税 - 暫定期間の保険税) ÷ 9回 = 1回の納付額					

令和8年
4月

成年後見制度について相談できる **中核機関** を立ち上げました

成年後見制度とは?

認知症や障がいなどの理由で、お金の使い方や契約手続きなど、1人で決めることに不安や心配のある人について、ご本人の財産や権利を守る援助者(後見人等)を決めて、お手伝いする制度です。

中核機関とは?

- 成年後見制度のあらゆる相談を受け付ける機関です。
- ご本人や家族、支援者、地域の方、すでに制度を利用している方など、誰でも相談できます。
- 昭和町役場と昭和町社会福祉協議会が連携し運営していきます。

自分でお金の管理をするのが難しくなってきた



高齢の親が悪徳業者にだまされた...



成年後見制度を利用したいけど進め方がわからない



このような悩みがある方は一度相談をしてみませんか?
一緒に考え、悩みを解決できるよう支援していきます。

相談先

- 昭和町役場 福祉介護課 ☎275-8784 昭和町押越616(総合会館1階)
- 昭和町社会福祉協議会成年後見センター ☎267-7712 昭和町押越955-1

特定健診・がん検診の申し込みが始まります!

●問い合わせ…いきいき健康課 ☎275-8785



\\ 詳しくは、この通知で確認! //



3つの健診から選べます

- ① 個別センター健診
- ② 集団健診
- ③ 人間ドック

- 各種健診(検診)の申し込み方法
郵送される案内冊子の**専用ハガキ**にて申し込み
- 申込締め切り…**4月20日(月)**消印有効

1 個別センター健診

- 自分の都合に合わせて受診日を予約できます。
- 胃部内視鏡が選べます。

検査項目と自己負担金

乳がん検診、子宮がん検診などのオプション検査もあります。(ただし、オプション検査だけを受けることはできません。)

種類	自己負担金	検査内容	
基本健診(特定健診)	無料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など	
胃がん検診	胃内視鏡検査	8,000円	上部消化器官を内視鏡にて検査
	高性能バリウム検査	2,500円	上部消化器官をX線にて直接撮影(より精度の高い検査)
大腸がん検診	500円	2日分の便による潜血反応検査	
肝がん検診	500円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査	
肺がん検診(65歳未満)	500円	胸部レントゲン検査	
結核検診(65歳以上)	無料		
胃がんABC検診	1,000円	血液検査で胃がんになるリスクを検査	

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。

- 対象者…令和9年3月31日時点で**40歳以上の町民の方**
- 健診会場…山梨県厚生連健康管理センター(甲府市飯田1-1-26)
- 受診できる期間…令和8年7月1日(水)～令和9年1月29日(金)
※平日のみ
- 利用券と受診予約について…
申し込みのあった方に後日町より利用券を送付します。
案内に従って受診日を予約してください。
- 注意事項…
胃内視鏡検査・子宮頸がん検診・乳がん検診のいずれかをご希望の場合は、午後コースのみとなります。



2 集団健診

●日曜日も実施しています。

検査項目と自己負担金

※年齢はR9.3.31時点

種類	自己負担金	検査内容
基本健診(特定健診)	無料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など
胃がん検診	500円	胃部レントゲン検査(バリウム)
大腸がん検診	500円	2日分の便による潜血反応検査
肝がん検診	500円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査
肺がん検診(65歳未満)	500円	胸部レントゲン検査
結核検診(65歳以上)	無料	
乳がん検診	1,000円	30代及び40歳以上で偶数年齢の方 → 乳腺エコー検査 40歳以上で奇数年齢の方 → マンモグラフィ検査
骨粗しょう症検診	無料	骨密度装置によるX線スキャン検査
胃がんABC検診	1,000円	血液検査で胃がんになるリスクを検査

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。
※乳がん検診を受ける方は、専用の検査着に着替えていただきます。気になる方は、着脱しやすい繊維り物をご持参ください。

健診日程

実施日	対象地区
6月26日(金)	西条一区
28日(日)	休日健診(押原常永地区優先)
29日(月)	清水新居
30日(火)	西条二区
7月 1日(水)	河東中島・紙漉阿原
2日(木)	押越
3日(金)	上河東・上河東二区
5日(日)	休日健診(西条地区優先)
6日(月)	西条新田
7日(火)	河西
8日(水)	築地新居・飯喰

- 対象者…令和9年3月31日時点で30歳以上の町民の方
- 健診会場…昭和町総合会館
- 健診バッグについて…集団健診を申し込まれた方には、後日「健診バッグ」をお送りします。6月19日頃までに健診バッグが届かない場合は、お手数ですが、いきいき健康課までご連絡ください。
- 注意事項…
 - ・電話での申し込みはできません。
 - ・できるだけ対象地区の日にお申し込みください。ただし都合が悪い場合は対象地区以外の日でもお申し込みできます。
 - ・日曜日は大変混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

3 人間ドック

●希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

昭和町国保人間ドック

- 定員…600人
- 対象者…「国民健康保険」に加入の方で令和8年4月1日現在35歳以上かつ人間ドック受診時に75歳未満の方(保険税に未納のない方に限る)

【問い合わせ】町民窓口課 ☎275-8264

- ♥受診施設(次のいずれか)…
 - ・山梨県厚生連健康管理センター
 - ・石和温泉病院クアハウス石和
- ♥自己負担金…
1万5,000円(最大)

社保節目人間ドック

- 定員…200人
- 対象者…国民健康保険以外の「社会保険」に加入の方で、令和9年3月31日現在で35・40・45・50・55・60・65歳の方

【問い合わせ】いきいき健康課 ☎275-8785

- ♥受診できる期間…
令和8年6月8日(月)～令和9年1月29日(金)
※平日のみ
- ♥利用券と受診予約について…
申し込みのあった方に後日町より利用券を送付します。案内に従って受診日の予約をしてください。

標準宅地評価額のお知らせ

「固定資産税」は、土地・家屋・償却資産の所有者（毎年1月1日現在の所有者）が、その資産価値に応じて納める税金です。

固定資産税は、資産の価格（適正な時価）に対して課税されます。また、資産価値の変動に対応した適正・公平な価格に見直すため、毎年、国で示す固定資産評価基準をもとに評価を行っています。

そこで、固定資産の適正な評価と、納税者の皆さまの評価に対する理解促進のため、修正した標準宅地の評価額を公開いたしますので、参考としてください。

令和8年度 標準宅地評価額

「＝」は前年同額の基準地

番号	基準地の所在			評価額 (円/m ²)	用途地区	
	大字	小字	所在地の目安			
1	清水新居	宮の上	家具団地南西付近	32,500＝	普通住宅地区	
2	清水新居	沖田	沖田区画整理地区内	34,800＝		
3	清水新居	屋敷前	昭和インター北東側付近	32,900＝		
4	清水新居	小松田	長泉院北側200m付近	34,200＝		
5	清水新居	村中	清水新居公会堂付近	33,300＝		
6	清水新居	南河原	甲府バイパス北側付近	34,300＝		
7	西条	松ノ木	甲府昭和高校東南付近	44,900＝		普通商業地区
8	西条	清水	甲府昭和高校西側200m付近	37,100＝		普通住宅地区
9	西条	村前	西条小学校東側付近	36,800＝		
10	西条	神屋	神屋公園付近	36,800＝		
11	西条	山梨	義清神社南西200m付近	35,400＝		
12	西条	山宮地	国母駅北側200m付近	30,800＝		
13	西条	梅の木	国母駅前郵便局西側付近	34,300＝		
14	西条	梅の木	国母変電所西側付近	34,300＝		
15	西条	山宮地	国母駅南側付近	28,900＝		
16	押越	鎌田川端	中央道身延線ボックス南東側付近	25,800＝		
17	西条	清水	水道局グラウンド東側付近	30,400＝		
18	西条新田	村北	正覚寺付近	29,100＝		
19	西条新田	村前	西条新田公会堂南側100m付近	33,800＝		
20	西条	立石	西条小学校南西100m付近	32,600＝		
21	西条新田	村西道上	鎌田川西側旧竜王町境付近	23,100＝		
22	西条	穴田	昭和光源北西200m付近	25,000＝		
23	西条	姥川	西条二区第2公会堂北側100m付近	26,300＝		
24	築地新居	東河原	玉川団地南側付近	24,600＝		
25	押越	氏神	昭和町総合会館付近	26,700＝		
26	河東中島	村下	佛乗寺西側付近	24,500＝		
27	押越	上川瀬	上川瀬公園北東側付近	33,100＝		
28	押越	中川瀬	川瀬公園西側付近	34,300＝		
29	紙漉阿原	天白上	天白北側付近	31,500＝		
30	紙漉阿原	天白下	泉応寺南側200m旧玉穂町境付近	28,500＝		
31	押越	下村	山梨みらい農協昭和支店南東100m付近	23,300＝		
32	河東中島	川代	興善寺南側100m付近	22,700＝		
33	紙漉阿原	沼	湧水の里沼公園付近	21,900＝		
34	築地新居	村前	蓮華寺東側200m付近	22,800＝		
35	築地新居	大神	釜無公園グラウンド北北東300m付近	24,200＝		
36	築地新居	大神	釜無工業団地北側旧竜王町境付近	23,000＝		
37	飯喰	屋敷添	飯喰熊野神社西側付近	32,800＝		
38	飯喰	村西	常永1号公園南側付近	42,100＝		
39	飯喰	村西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	19,800＝		
40	河西	亀住	常永ゆめ広場西側付近	42,700＝		
41	河西	村内	法界寺北東100m付近	27,700＝		
42	河西	大林	河西公会堂南側100m付近	37,600＝		
43	河西	村西	昭田橋北西100m付近	30,200＝		

番号	基準地の所在			評価額 (円/m ²)	用途地区
	大字	小字	所在地の目安		
44	河西	大林	河西大林公園南側200m付近	37,200＝	普通住宅地区
45	上河東	田之神田	上河東公会堂南側100m付近	31,100＝	
46	上河東	田之神田	常永団地北側100m付近	29,600＝	
47	上河東	横田	常永団地南側200m付近	29,600＝	
48	上河東	横田	常永駅南側付近	21,700＝	
49	清水新居	宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	49,000＝	
50	清水新居	沖田	沖田公園付近徳行三丁目清水新居線沿い	42,300＝	
51	清水新居	沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	42,900＝	
52	西条	北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	42,400＝	
53	清水新居	村中	甲府市境昭和通り沿い	46,600＝	
54	西条	北河原	甲府昭和高校入口交差点国道20号沿い	49,900＝	
55	西条	馬籠	甲府南アルプス線付近	33,600＝	
56	西条新田	北河原	甲府南アルプス線中央道ボックス付近	40,400＝	
57	西条	才神	浄慶寺北側昭和バイパス沿い	45,200＝	
58	西条	前切	旧東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い	43,700＝	
59	西条	清水尻	国母駅入口交差点甲府市川三郷線沿い	36,200＝	
60	西条	長登路	国母駅入口バス停付近甲府市川三郷線沿い	36,000＝	
61	西条	山宮地	国母駅前通り沿い	34,900＝	
62	西条	立石	昭和光源資材置場付近押越西条新田線沿い	39,600＝	
63	西条	姥川	昭和光源付近押越西条新田線沿い	39,300＝	
64	押越	上河原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	42,500＝	
65	押越	大西	押原小学校西側昭和バイパス沿い	41,400＝	
66	押越	新田前	押越新田集会所西側甲府市川三郷線沿い	34,700＝	
67	紙漉阿原	サツ平	押越バス停甲府市川三郷線沿い	33,000＝	
68	河東中島	熊の宮	山梨みらい農協昭和支店西側甲府市川三郷線沿い	32,400＝	
69	河東中島	西国田	押原小井川交番南昭和玉穂線沿い	33,200＝	
70	築地新居	新居前	源光寺南側200m町道527号線沿い	27,700＝	
71	築地新居	新居前	源光寺南西100m甲斐中央線沿い	28,900＝	
72	飯喰	屋敷添	天理教付近町道527号線沿い	33,000＝	
73	河西	村内	法界寺北側100m町道527号線沿い	30,300＝	
74	飯喰	村西	昭和バイパス飯喰交差点西側付近	48,000＝	
75	河西	村西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	35,900＝	
76	河西	村西	法界寺西側旧田富町境昭和バイパス沿い	34,900＝	
77	河西	鶴住	大門寺南西側甲府市川三郷線沿い	31,000＝	
78	河西	大林	大林区画整理地東側旧田富町境甲府市川三郷線沿い	31,700＝	
79	築地新居	村前	釜無工業団地釜無グラウンド西側付近	11,000＝	大工場地区
80	紙漉阿原	沖田	国母工業団地国母公園西側付近	12,900＝	
81	西条	中曽根	NTTコム山梨甲府ビル北側付近	37,500＝	普通住宅地区
82	河東中島	山伏	町道10号線西側背後	29,000＝	
83	飯喰	屋敷添	イオンモール甲府昭和西側県道甲斐中央線沿い	48,100＝	普通商業地区
84	飯喰	金屋敷	イオンモール甲府昭和南側町道沿い	42,700＝	普通住宅地区
85	河西	村内	常永小学校西交差点南側町道527号線沿い	33,600＝	普通商業地区
86	飯喰	中河原	イオンモール甲府昭和北側昭和バイパス沿い	51,000＝	

じゅうらん

固定資産税台帳を縦覧できます

「固定資産税台帳」は、固定資産税課税の基礎となる土地・家屋の評価額が記載された台帳です。役場税務課窓口で、令和8年度に課税される土地・家屋の評価額を記載した「固定資産税台帳」を、次の期間、縦覧（閲覧）できます。

- 期 間…4月1日(水)～6月1日(月)
午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)
- 場 所…税務課
- 持ち物…身分証明書

問い合わせ…税務課 資産税係 ☎275-8265

令和8年度

軽自動車税(種別割)減免のお知らせ

申請期間 **4月1日(水) ~ 5月25日(月) まで**

※申請期間を過ぎると令和8年度分は減免されません

障害者等減免

身体障害者または、精神障害者、療育手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が所有する軽自動車等で、別表の対象者等について申請する事により、軽自動車税(種別割)が減免されます。**令和6年度より、療育手帳所持者A・精神障害者1級の方で本人運転の場合も減免の対象となります。**

減免対象は身体障害者等1人につき1台です。普通自動車税で減免を受けている方や、タクシー券の助成を受けている方は減免を受けることはできません。

《申請手続きに必要な持ち物》

- ① 車検証(電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」)
- ② 障害者等手帳
- ③ 運転者の運転免許証
- ④ マイナンバーカード又は通知カード等
- ⑤ 生計を一にする方が所有又は運転の場合は、軽自動車運行計画書兼誓約書



公益法人減免

公益のための直接専用する軽自動車のうち必要と認めるもの

《申請手続きに必要な持ち物》

- ① 車検証(電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」)
- ② 団体又は法人等の規約又は定款等
- ③ 社印

災害減免

天災その他これに類する災害により罹災した場合 ※交通事故は該当しません。

《申請手続きに必要な持ち物》

- ① 車検証(電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」)
- ② 申請事由が事実であることを証明する書類(罹災証明書等)

生活保護減免

福祉事務所長が発行する軽自動車等の使用承認を受けている軽自動車等

構造減免

構造上身体障害者等の利用のために専ら供するためのものと認められる軽自動車

前年度から継続して申請する場合(継続減免) ※災害減免は除く

前年度に減免が承認された方には、4月下旬に「軽自動車税(種別割)減免申請書(継続)」をご自宅へ郵送いたします。ただし、車両変更やナンバー変更した場合は新規に申請が必要です。

申し込み・問い合わせ 税務課 ☎275-8265

軽自動車税(種別割)減免の対象となる身体障害者等の等級

障害区分	障害の級別	
	本人運転の場合	家族運転 常時介護者運転
視覚障害	1級~4級	左に同じ
聴覚障害	2級・3級	左に同じ
平衡機能障害	3級	左に同じ
音声機能障害	3級(咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)	—
上肢不自由	1級・2級	左に同じ
下肢不自由	1級~6級*	1級~3級
体幹機能障害	1級~3級・5級	1級~3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級
	移動機能	1級~6級
心臓機能障害	1級・3級	左に同じ
腎臓機能障害	1級・3級	左に同じ
呼吸器機能障害	1級・3級	左に同じ
膀胱・直腸機能障害	1級・3級	左に同じ
小腸機能障害	1級・3級	左に同じ
免疫機能障害	1級~3級	左に同じ
肝臓機能障害	1級~3級	左に同じ
療育手帳所持者(紺)	A	左に同じ
精神障害者保健福祉手帳所持者(緑)	1級(自立支援医療受給者証の交付を受けている人に限る)	左に同じ

毎年4月1日時点での適用範囲の方が減免対象となります。
※身体障害者手帳下肢不自由においては、7級に該当する障害が2以上重複する場合は6級とし、本人運転に限り減免の対象となります。

運転者・所有者・使用目的の関係

運転者	所有者	使用目的
障害者本人	障害者	目的は問わない
障害者と住居および生計を一にする者	障害者	身体障害者の 1.通院 2.通学 3.通所 4.生業等
	障害者と住居および生計を一にする者	
障害者を常時介護する者	障害者	身体障害者の 1.通院 2.通学 3.通所 4.生業等
	障害者と住居および生計を一にする者(未成年者若しくは70歳以上の者に限る)	

生計を一にする方が運転する場合、減免申請する自動車を専ら身体障害者等の通学・通院・通所又は生業(通勤を含む)のために、週3日以上若しくは総使用日数(走行距離)の50%以上を使用していることが必要です。

相談日

- ▶ 町長と語らいのとき
 - お問い合わせください。(総務課 ☎275-8153)
- ▶ 行政相談(※)
 - 日時: 4月15日(水) 午後1時~3時
 - 場所: 役場別棟2階 会議室(南) (企画財政課 ☎275-8154)
- ▶ 教育相談(※) *正午~午後1時を除く
 - 日時: 年末年始・祝日を除く火・水・木の午前9時~午後4時
 - 場所: 教育委員会 第一会議室 (町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)
- ▶ 障がい者相談支援センター「穂のか」出張相談
 - 日時: 4月10日(金)・24日(金) 午前9時~正午
 - 場所: 総合会館1階 (福祉介護課 ☎275-8784)
- ▶ 昭和町認知症徘徊型支援拠点「ひばり」(町委託事業)
 - 認知症と診断された方やご家族など、町民を対象に相談を受付けます。
 - 日時: 平日午前9時~午後4時 (連絡先 ☎275-9511)
- ▶ 総合相談
 - お問い合わせください。(昭和町社会福祉協議会 ☎275-0640)

※印の相談は事前連絡不要です。直接会場にお越しください。

お知らせ

- ▶ ボカシつくり会
 - 日時: 4月20日(月) 午後1時~
 - 場所: 総合会館裏 (環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

- ▶ 町へのご意見箱(ひとりの声)
 - ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください。
 - ホームページ
https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html



- 郵送
 - 〒409-3880 昭和町押越542-2 昭和町役場 総務課 宛

昭和町民会議

高生連コーナーの活動から

ふれあい祭りでのボランティア活動を通して、地域の方の温かさを感じました。

屋台での運営は初めてのことばかりで、分からないこともありましたが、担当の役員の方々が笑顔で優しく声をかけてくださったり気にかけてくださったりして、とてもありがたく、また心の温かさを感じました。

更に、人とのかかわりあいを通して、社会のあり方やつながりについて考えるきっかけを得ました。私たちの周りには、たくさんの支えがあり、「今」があることに、改めて気づくことができました。

今回の経験を忘れずに、地域に貢献できる一人の人間になれるよう、今のうちから友達や仲間との関わり方について考え、努力していきたいと思えます。

(高校生ボランティアさんの感想より抜粋)

給食センター

新年度がスタートしました

新しい学年が始まり、子どもたちの学校生活も新たな一歩を踏み出しました。小学生・中学生の給食は4月10日から、小学校新1年生の給食は4月15日から始まります。新しいクラス、新しい友達との出会いを心待ちにしている子どもたちにとって、給食の時間が楽しみなひとときとなるよう、工夫を凝らした給食を提供してまいります。

給食は、成長期の子どもたちにとって非常に重要な一食です。栄養バランスを考えた献立はもちろん、食事を楽しむことや、食べ物を大切に作る気持ちを育むことも、給食の大きな役割だと考えています。地域の食材や旬の食材を使用することで、季節感を感じながら彩り豊かな献立を提供することや、和食・洋食・中華料理をはじめ、行事食・郷土料理等を取り入れ、おいしく楽しい給食になるように努力していきます。

上河東区育成会 防犯巡回パトロールの実施

上河東地区では、地域の子どもの安全を守るため、防犯巡回パトロールを実施しています。常永小学校5年生から高校3年生までの保護者で、三班に分かれて3日間、20時より巡回を行います。

巡回コースは、常永小学校周辺から常永駅までの通学路を中心に、暗がりや人通りの少ない場所を確認しつつ、見守りを行っています。

保護者同士が顔を合わせて声をかけ合うことで、地域のつながりや防犯意識も高まり、子どもたちにも安心感が広がっています。

パトロールを通して、子どもたちが安心して帰宅できる環境づくりと、地域全体で見守る意識の定着につながっています。

これからも地域の力を合わせ、子どもたちの笑顔と安全を守る活動を続けていきます。

物価高騰が続く中、町では令和6年12月から「学校給食費の無償化」を実施し、令和7年度もその延長措置を行いました。4月から、国が創設する「給食費負担軽減交付金」の開始に伴い小学校の給食費が無償化されますが、中学校に通う生徒についても引き続き給食費の無償化を継続することで、経済的な負担を軽減し、すべての子どもたちが安定して質の高い給食を受けられるようにしました。給食費の無償化が進む中でも、給食の質が損なわれることがないよう、今後も工夫を重ね、食材の選定や調理法、献立内容にも十分な配慮を行ってまいります。

次世代を担う子どもたちには、「好き嫌いをしないで食べる」「食べ物の命に感謝して食べる」「食事を楽しむ」など、良い習慣を身につけてほしいと思えます。

今年度も、子どもたちの健やかな成長を支える給食づくりに取り組んでまいります。

甲府昭和高校

努力を力に変える一年へ

今年度新3年生に昨年度の振り返りと抱負をインタビューしました。

○藤崎 陽大 さん (写真右)

先輩・後輩に囲まれながら学校行事を全力で楽しみ、テスト期間には集中して勉強に取り組むなど、オンとオフを意識して過ごした1年だった。部活動でも仲間と励まし合いながら試合に臨み、楽しむ場面では思い切り楽しむことができた。

今年度は受験勉強に全力で取り組み、希望の進路を叶えたい。高校生活最後の1年、勉強も行事も全力で楽しみ、友人との思い出づくりも大切にして後悔のない高校生活にしたい。

○高木 胡万智 さん (写真左)

生活と学習の両立を意識して計画的に過ごし、学習が難しくなる中でも継続的な学習や目標設定・振り返りを行い成長できた1年だった。クラスメイトの努力に刺激を受け、学習面・生活面ともに充実した高校2年生を過ごせた。

生涯学習課

親子スキー教室を開催しました

2月15日(日)、富士見高原スキー場にて「親子スキー教室」を開催しました。この教室は、冬の自然に親しみながらスキーの楽しさを体験していただくとともに、親子でのふれあいを深める機会として開催しています。

今年度も昭和町スポーツ協会スキー部の皆さまを講師としてお迎えし、参加者一人ひとりのレベルに合わせて、グループ別に丁寧なご指導をいただきました。

初めてスキーに挑戦する子どもたちは、午前中は思うように滑れず苦戦する様子も見られましたが、講師の皆さまの親切なアドバイスのおかげで、午後の自由滑走では親子で笑顔いっぱいゲレンデを滑り降りる姿が見られました。

参加された皆さんにとって、冬の思い出となる温かい一日となりました。



教育委員会

○1月定例教育委員会の審議内容(2月承認の概要)は次のとおりです

○教育長報告事項

- ・1月実施四校会の報告について
- ・小中学校卒業式について
- ・年度末教職員人事について
- ・服務規律の確保について
- ・令和8年度昭和町重点校について

今年度は受験生として不安はあるが、夢の実現に向けて前向きに努力し、やりたいことに挑戦して後悔のない1年にしたい。クラスメイトと励まし合いながら共に目標へ向かって頑張りたい。

○古屋 咲莉 さん (写真中央)

部活に後輩が入り、自分たちが中心となる意識で活動した1年だった。試合で良い雰囲気をつくるため、練習から声を出して明るく取り組み、行動でも喜びを表してチーム全体で高め合う姿勢を学んだ。

受験生として限られた時間を大切に、学習と部活の両立を意識したい。将来の夢や進路を明確にして目標から逆算した計画を立て、苦手分野にも向き合う。日々の積み重ねを大切に、集中力と自己管理能力を高めながら取り組みたい。



昭和町総合体育館の移動式バスケットゴール1対を更新しました

昨年度に引き続き独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施する「スポーツ振興くじ助成金」を活用し、昭和町総合体育館の移動式バスケットゴール1対を更新しました。

小中学生の活動や各種事業に活用していきます。



令和7年度昭和町歴史講座

令和7年度も歴史講座を上半期・下半期全8回開催しました。最終回は『かすみ堤の治水と利水』と題して、南アルプス市教育委員会文化財課長の田中 大輔 氏を講師にお招きし、町の歴史について理解を深めました。

令和8年度も大変興味深い内容の歴史講座を計画しておりますのでぜひご参加ください。

- ・令和8年度に向けた準備について
- ・働き方改革について
- ・人事異動作業について 他

○生涯学習課報告連絡事項

○学校教育課報告連絡事項

- ・今後の事業予定について 他

4月の
休館日 6日(月)、13日(月)、20日(月)、
27日(月)、29日(水・祝)、
30日(木・月末整理日)

昭和町立図書館

〒409-3864 昭和町押越575 ☎275-7860 FAX 275-7870
URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

イベントのお知らせ

※事前に申し込みが必要です。※イベントが変更または中止になる場合もございます。予めご了承ください。

0,1,2 歳児のおはなし会

※定員予約制

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時 4月16日(木)午前11時～
対象 0,1,2歳児とその保護者
定員 10組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 4月1日(水)午前10時～

おはなし会

※定員予約制

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 5月9日(土)午前11時～
対象 幼児～小学校低学年の児童
定員 10組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 4月5日(日)午前10時～

Firefly Book Club

※定員予約制

英語で、絵本や手遊びをお楽しみください。

日時 4月19日(日)午前11時～
対象 幼児～小学校低学年の児童
定員 10組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 4月1日(水)午前10時～

アルバイトを募集します

昭和町立図書館では、アルバイトを募集しています。図書館に興味のある方、本が好きの方、一緒に働いてみませんか？



内容 カウンター業務、書棚整理、返却本の配架など
勤務時間 平日(火～金)午前9時～午後5時
午後4時15分～午後7時15分
土・日 午前9時～午後5時

時給 1,263円
対象 1年以上勤務可能な方。未経験者・学生さん大歓迎。

日曜日に勤務可能な方を優先して採用いたします。
詳しくは、昭和町立図書館までお問い合わせください。

今月のおすすめ本



バルレッタの
ふしぎな
大おとこ

トミー・デ・パオラ/
再話・絵
福本 友美子/訳
光村教育図書

イタリアのバルレッタという町にたつ大おとこの銅像。町の人々の誇りだったこの大おとこは、ある日、町に迫る危機に、おばあさんの知恵と勇気を借りて立ち上がります。

暴力ではなく、知恵と勇気で平和を守る物語。トミー・デ・パオラが描く、心温まるイタリアの民話絵本です。



花売り
センパチュンチュン

茂市 久美子/文
アヤ井 アキコ/絵
BL出版
筑摩書房

ヒマラヤの谷に住む心優しい花売りのセンパチュンチュンは、欲深いハンパチェンに騙され、全てを失ってしまいます。失意の底で辿り着いた古い社で、偶然にも動物たちの秘密の会話を耳にしました。このことをきっかけに、センパチュンチュンの運命は大きく動き出します。

壮大で美しい絵と共に、異国の文化や教訓を感じられる一冊です。



牛革の
ランドセルが
できるまで

上吉川 祐一/写真・文
文一総合出版

1頭分の牛からは5～6個のランドセルが作られる。牛の命が多くの職人の手から手にわたり、ランドセルに生まれ変わるまでを紹介した写真絵本です。

ランドセル工房での緻密な手作業、牧場で愛情深く育てられる牛の姿など、読めばランドセルや革製品への興味と愛着が深まります。

環境経済 通信 NO.215

環境 農政



家庭から出た
廃食油は昭和町役場
環境経済課で回収します

問い合わせ 環境経済課 ☎275-8355

『エコしょうわ2026』を 開催します！

昭和町では、毎年4月29日昭和の日に、押原公園にて、環境啓発イベント『エコしょうわ』を開催しています。ご家族皆様で楽しみながら、環境について学べるイベントとなっています。ぜひ、お越しください。詳細は、右のQRコードからご確認ください。

日時 4月29日(水・祝) (昭和の日)
午前10時～午後1時30分
会場 押原公園(ゆめパークしょうわ)



緑のカーテン教室受講者募集中 (定員30名)

● 講師：城野 仁志様
エコしょうわの催しの一つとして、毎年緑のカーテン教室を実施しています。時間は、午前10時30分～11時30分までの1時間程度です。参加は町民の方限定で予約が必要です。参加予約は4月16日(木)まで受け付けています。希望される方は、役場環境経済課までお電話ください。皆様のご参加お待ちしております。
※定員に達した場合は、受付終了となりますのでご了承ください。



エコしょうわ、注目の企画！

- かえっこ
つかわなくなった「おもちゃ」をもってきてね。「おもちゃ」のとりかえっこあそびにさんかできるよ！
※「かえっこ」への参加は、子どもだけに限らせていただきます。
- 食べ物コーナー
たくさん遊んで、お腹が減っても大丈夫！美味しい食べ物が集まりました！
- 環境にやさしくなるイベント多数！
廃材を利用した工作など環境について考えながら楽しめる様々なイベントがたくさんあります。スタンプラリーもあるので集めて記念品と交換しましょう。

●引越し等で、大量にごみを排出される皆様へ

3月～4月は、引越し等で大量にごみを排出される方も多いかと思えます。粗大ごみの出し方については、広報3月号と同時配布の、『ごみ収集・リサイクルカレンダー』または町のホームページをご覧ください。
通常のご家庭系のごみを大量に排出される場合には、清掃センター(中央市)へ直接持ち込んで処分することも可能です。町民の方は、役場から発行される許可証で無料で搬入できますので、ご利用の際には、事前にごみを車等に積んで環境経済課までお越しください。

【清掃センター搬入時間】
平日 午前9時～11時30分 午後1時～4時
【町で回収できない粗大ごみ】
テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機は、町では回収できません。お近くの郵便局に置いてある家電リサイクル券で料金をお支払いの上、指定取引業者(山梨第一貨物株 甲府支店・日本通運(株)山梨支店)に、お持込みください。



※4月の粗大ごみの日は、4月27日(月)です。
収集時間は、当日の午前6:30～8:30。
収集場所は、昭和町総合体育館駐車場です。

そのごみ、再利用できませんか？

粗大ごみも修理・再利用で資源に再生できます。捨てる前にリサイクルを考え、環境にやさしい暮らしを広げましょう。

	国民年金	シリーズ その256	年金は世代間の支えあい 年金について もう一度考えてみませんか
--	-------------	---------------	---------------------------------------

令和8年度 国民年金保険料の前納額について

国民年金においては、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」を設けております。令和8年度における国民年金保険料の額をお知らせします。

国民年金保険料の額 (令和8年度)

1か月
17,920円

●国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

国民年金保険料の納付期限は翌月末(例えば4月分は5月末まで)です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

●前納する場合の保険料額 ※[]は毎月納める場合より割引かれる額

	6か月前納 (令和7年4月～同年9月分または 令和7年10月～令和8年3月分)	1年前納 (令和7年4月～ 令和8年3月分)	2年前納 (令和7年4月～ 令和9年3月分)
口座振替の場合	103,870円 [1,190円]	205,720円 [4,400円]	408,150円 [17,010円]
納付書納付 クレジットカードの場合	104,210円 [850円]	206,390円 [3,730円]	409,490円 [15,670円]

※口座振替とクレジットカードによる6か月(4～9月分)・1年・2年前納の申込期限は令和7年2月末で終了しています。納付書納付での前納をご希望の方は、日本年金機構から送付される前納用(6か月または1年前納)の納付書で納めてください(納付書納付での2年前納をご希望の方は、令和7年4月中に竜王年金事務所にお申し出ください)。



国民年金の
よくある質問に
お答えします！

Q1 所得が少なく国民年金保険料を納付することができません。どうしたら良いですか。

所得が少ないときや、失業等により国民年金保険料を納付できない場合には、申請により保険料の納付が全額または一部免除される制度があります。役場町民窓口課でお手続きをしてください。
※雇用保険受給資格者証や離職票等を持参すると、失業特例が適用される免除申請が可能な場合があります。

Q2 20歳になったら日本年金機構から納付書等が送られてきました。学生で収入がなく、保険料の納付ができません。どうしたら良いですか。

送付された書類の中に「学生納付特例制度の申請書」があると思います。在学証明書または学生証をご持参して、申請書を役場町民窓口課へ提出してください。なお、来庁が難しい方は、同封の「返信用封筒」でご提出ください。

Q3 会社を退職して厚生年金の保険料が掛けられなくなりました。どのような手続きが必要ですか。

国民年金への加入手続きが必要となります。資格喪失証明書等を持参して役場町民窓口課でお手続きをしてください。

Q4 国民年金に加入していましたが、会社に就職して厚生年金に加入しました。国民年金の喪失手続きは必要ですか。

厚生年金に加入された方につきましては、自動的に国民年金の資格が喪失となりますので、お手続きは不要です。

Q5 保険料免除制度または学生納付特例制度の申請をしましたがその後はどうなりますか。

日本年金機構が所得等から審査を完了するまでに2、3か月ほどのお時間を要しますので、結果が届くまでお待ちください。なお、お手元の納付書は結果が届くまでの間、保管しておいてください。

社協だより まごころ

第344号



社会福祉法人 昭和田社会福祉協議会 〒409-3864 昭和田押越955-1 ☎275-0640 FAX 268-3737

令和8年度町社会福祉協議会の概要

当会は、住民主体の理念に基づき、地域にある様々な課題の解決に向けて取り組む活動を通して、コミュニティづくりや地域への働きかけを推進する中核的組織です。

また、地域住民の方や地域の組織・団体の方、社会福祉施設等の社会福祉関係者及び保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の皆様が住み慣れた町で安心して生活できる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、様々な事業を行っております。

広報・啓発	ホームページによる広報、SNS活用事業、社協だより・ボランティアだよりの発行
福祉教育	福祉・ボランティア活動の意識啓発、ボランティア体験
ボランティア育成・活動支援	ボランティア活動推進事業、ボランティア連絡協議会運営支援、ボランティア登録制度の運営・推進、町ボランティア・地域住民活動センター(ボランティアセンター)の運営・管理
相談支援	総合相談・支援事業、婚活支援事業
健康づくり・福祉サービス	生活支援体制整備事業、コレカラ教室・のびしろ体操、ボランティア移送サービス、昭和田住民参加型有償ボランティア事業、成年後見制度利用支援事業、いきがいクラブ活動支援事業
経済的支援	生活困窮者自立支援事業、フードドライブ事業、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)、生活福祉資金(総合支援資金)貸付制度の運営委託業務
交流促進	55キネマ映画鑑賞会、多世代間交流事業、笑輪社協のアトリエ事業、IKUZOプログラム、eスポーツ活用事業
連携強化	地域見守りネットワーク事業、支部社会福祉協議会活動の推進、戦没者遺族活動、障がい者福祉活動、ひとり親家庭福祉活動の推進
所管事務局	昭和田いきがいクラブ連合会事務局、日本赤十字社昭和田分区分事務局活動、昭和田赤十字奉仕団事務局、昭和田ボランティア連絡協議会事務局、支部社会福祉協議会事務局、障がい者福祉会事務局、傾聴ボランティア事務局、ひとり親家庭福祉会事務局、遺族会事務局、共同募金会昭和田共同募金委員会
災害時支援	災害・防災ボランティアの受け入れ体制の整備

町社会福祉協議会会費納入のお願い

当会では、様々な事業を行っており、皆様からの会費は地域福祉活動を行うための貴重な自主財源となっております。

より充実した事業の推進と多様な福祉ニーズへの対応を図ってまいりますので、地域福祉活動推進にご理解をいただき、会費納入にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 一般会員(各世帯).....1口 800円
- 団体会員(社会福祉関係機関・団体・施設等).....1口 3,000円以上
- 特別会員(篤志家、企業等).....1口 5,000円以上

令和7年度もフードドライブへのご協力ありがとうございました

みなさまから寄せられました一つひとつの品物に温かいお気持ちを感じました。お預かりした食品は、生活に不安を抱える世帯や支援を必要とされる方々に責任をもってお届けいたします。

いーなとーぶ昭和・スーパーマーケットパロー甲府昭和田・イオンスタイル甲府昭和・イトーヨーカドー甲府昭和田・昭和田食生活改善推進委員会・介護老人保健施設ノイエス・個人寄付その他、たくさんの方々にご協力をいただき、誠にありがとうございました。令和7年度中にご寄付いただいた食品の集計についてご報告させていただきます。

総重量 405.33kg
(米・玄米含む)

また、当会では、常設・期間限定などフードドライブへのご協力を引き続き店舗・企業・個人様など随時募集しております。お問い合わせは、社協までお待ちしております。

コレカラ教室5月のご案内

いすに座りながら体操できる運動教室を毎月5回開催中！誰でも楽しめるバラエティに富んだ内容となっております。興味のある教室にご参加ください！

※諸事情により開催回数に変動が生じる場合があります。

- 5月の日程**
- 1日(金) ゆがみ直し整体体操
 - 13日(水) リラックスできるヨガ体操
 - 19日(火) 脳トレ体操
 - 25日(月) 3B体操
 - 29日(金) 背骨コンディショニング
- *バスタオルを持参ください。

時間	午前10時～午前11時まで
場所	昭和田総合会館2階 軽運動室
対象	町内在住の65歳以上の方
参加費	おひとり月額1,000円
持ち物	動きやすい服装・飲み物・タオル(体操用・汗拭き用)

参加申し込みについて
4月24日(金) 午前9時より受付

4 April 4月の予定

- 事前申し込み制です
- コレカラ教室
 - 3日(金) ゆがみ直し整体体操
 - 8日(水) いすヨガ
 - 15日(水) ミュージック・ケア
 - 24日(金) 背骨コンディショニング
 - 27日(月) リンパ体操

文芸コーナー 短歌

問い合わせ…昭和町文化協会 短歌部
事務局、生涯学習課 ☎275-8641

咲いたまま凍りついてる撫子の 示す健気さ生きる厳しさ	足腰にそっと手をやり苦笑い 走り抜けた午の一年	戦争の爪跡残す無言館 色褪せぬままの青春がある	春暁の富士を眺めつ深呼吸 ただ平穩を願い始動す	身をすくめ枝にとどまるモズ一羽 小さき胸に冬を抱けり	桐の箱 病氣平癒と書かれしを 赤子抱くよに持ちくれし吾子	夜明け前 コカトウの声を聞き キャンベラの日 始まるなり
三橋 雅江	松田 君江	中澤 孝子	田中 祥子	小林 康博	河田よし恵	石原 明子



Minami-Kofu Police Station

南甲府警察署

通信



問い合わせ…南甲府警察署 生活安全課・警務課 ☎243-0110

インターネットを利用して、少年が
犯罪に巻き込まれないために！

- SNSトラブルから身を守る
SNSは、近況報告や情報交換が出来るなど便利な反面、安易な書き込みからトラブルに発展したり、犯罪に巻き込まれる危険があります。
- 対策しよう！被害に遭う前に！
・家族間で、危険性を話し合おう！
・家族間で、ルールを決めよう！
・フィルタリングを必ず利用しよう！（※フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。）
- 気をつけよう！こんなサイトは、見ない！書き込まない！
・闇バイト
短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集し、応募してしまうと、詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など犯罪組織の手先として利用され、犯罪者となってしまいます。
・アダルトサイト
「ポルノ画像」等が掲載されています。また、クリックすると「利用料金が発生した」として高額な利用料を請求される場合があります。
・ドラッグサイト
「爽快感や幸福感を感じる」、「手軽に使用できる」等をうたって、法律で規制されている薬物の情報が掲載されています。
・自殺サイト
自殺願望者や自殺に興味を持っている人などが集い、サイトを介して、初対面でいきなり一緒に自殺することを誘ったりします。この他予期せぬ事件に巻き込まれるおそれがあり、社会問題となっています。

◇本件担当 生活安全部 人身安全・少年課

二輪車には必ず鍵を掛けましょう！

二輪車(自転車・オートバイ)の盗難被害を減らすために。
令和7年中の等な被害状況をみると
・自転車盗は、670件発生し
約68%が、カギをかけずに盗まれた
約32%は、カギをかけていたが盗まれた
・オートバイ盗は、89件発生し
約54%が、エンジンキーをつけっぱなしで盗まれた
約46%は、エンジンキーを抜いていたが盗まれた
という状況でした。
大切な二輪車を盗まれないためには、まず自転車の場合は、カギをかける、バイクの場合は、ハンドルロックをしてエンジンキーを抜くことが大切です。
盗まれやすい場所は、駅の駐輪場、一般住宅や集合住宅の駐輪場、ショッピングセンターの駐輪場、大学駐輪場(山梨学院大学、山梨大学、都留文科大学)及びその周辺(寮など)になりますので、防犯対策や警戒の強化をお願いします。
二輪車での通勤通学、帰宅後や友人宅への訪問、買い物など、二輪車を停める場合は、短時間でも必ずカギを掛ける(ハンドルロックをしてエンジンキーを抜く)ようにしてください。
自転車に備え付けのカギがない場合(ロードバイク等)は、カギを購入してください。カギの種類は、ワイヤー型やU字型など様々なので自転車にあったものを選びましょう。ワイヤー型は、可能であれば柱などの固定物にくくりつけましょう。
◇本件担当 生活安全部 生活安全企画課

Hello!!
こんにちは! 愛育会 No.227 です!



昭和町母子愛育会
事務局 いきいき健康課
☎275-8785

2月14日(土)
健康フェスタ2026が開催されました!!

親子でEnjoy!

昨年に引き続きNPO M.エイトスポーツクラブ監事の川上琴美先生を講師にお迎えし、未就学児とご家族を対象にリトミックならぬコトミックを行いました。



令和8年度の愛育会がスタートいたしました!
愛育会の活動に興味のある方、一緒に活動してみたいという方、お待ちしております。
お問い合わせ:いきいき健康課(055-275-8785)



アジリティ&ラン

ヴァンフォーレススポーツクラブの谷先生による骨太体操を行いました。子どもから高齢者までみんなでトレーニング!



その他の企画

牛さんクイズラリー、フォトコーナー、食育クイズ、手洗いチェック、カラダ測定などのコーナーも行い、楽しみながら健康づくりを学べる機会となりました。

食推によるカルシウムたっぷり乳和食すいとんの試食や、パン等の販売も大好評でした♪



みなさんの健康 Health 健康 ゼロから始める山梨の健康づくりPROJECT ZERO

山梨大学医学部附属病院 腎臓内科学 助教 石井 俊史

慢性腎臓病(CKD)は、国内に約2,000万人(成人の5人に1人)いるといわれる新たな国民病です。CKDで問題となるのは、腎不全に至り透析を余儀なくされるだけでなく、腎機能の低下とともに心筋梗塞や脳卒中の発症リスクが高まる点にあります。主な原因は糖尿病や高血圧ですが、近年は高血圧に基づく腎硬化症による透析導入数の増加が目立っています。高血圧の大きな要因の1つが食塩の過剰摂取です。令和6年国民健康・栄養調査によると、山梨県の食塩摂取量は、男性全国1位(11.7g)、女性全国5位(9.7g)と高水準にあり、私たちは知らぬ間に病気のリスクを抱えています。

生命は約40億年前に海で誕生しました。陸への進出で課題となったのが、生命維持に不可欠な塩(ナトリウム)の確保です。陸では塩の供給が限られていたため、腎臓の構造を大きく変化させ、ホルモネットワークを形成することで、少ない塩を体内に保持する仕組みを発達させました。ところが、わずか100年ほどで容易に塩を摂取できる「飽食」の環境へと変化したことで、高血圧などの生活習慣病が増加するようになりました。一方で、人類は英知を結集することで生活習慣病に抗う術を磨き、医学の進歩と

ともに様々な薬剤を開発してきました。しかし、過剰な塩分摂取が続けば、その効果は十分に発揮されにくくなります。こうした背景を踏まえると、生活習慣病の本質的解決には、社会そのものへの働きかけが必要ではないでしょうか。

そこで私たちが立ち上げたのが「ゼロから始める山梨の健康づくり PROJECT ZERO」です。プロジェクト名の由来は「0次予防」で、個人の健康増進努力に先立ち、環境や社会の仕組みを整えることで病気を予防する考え方です。予防と教育を融合させた独自の取り組みで、小学生から大学生を対象とした授業・ワークショップや、地域住民セミナー、「やまなし減塩プロジェクト」との連携活動、中央市との提携による市内小中学校における出前講義や教育プログラム「PROJECT ZERO for students」の提供など、境界をゼロに、世代を超えた地域の健康づくりに取り組んでいます。

あなたも自分と隣にいる大切な人の未来のために、健康を「ゼロ」から見つめ直してみませんか。

企画 一般財団法人 里仁会(☎273-5475)



マイナンバーカード休日の受け取り(申請済の方のみ)・電子証明書の更新・暗証番号初期化

日時 4月26日(日) 午前9時～正午
場所 町民窓口課 4番窓口
持ち物
○カード受け取りの方
・交付通知書(ハガキ)
・通知カード
・運転免許証やパスポート等の顔写真付き身分証明書
・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
○電子証明書更新の方
・マイナンバーカード
・暗証番号記載票
・記載に不備の無い照会書兼回答書(代理での更新のみ)
○暗証番号初期化の方
・マイナンバーカード

予約期間 4月1日(水)～24日(金)
※事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口課までご連絡ください。

その他
○電子証明書更新を除き、必ずお手続きするご本人が来庁してください。
○予約枠に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。
○予約がない場合や持ち物等に不足がある場合は、受付ができませんので、ご確認のうえ来庁してください。
○当日はマイナンバーカード交付・電子証明書更新・暗証番号初期化のみ対応いたします。証明書の発行・住所変更等のお手続きは受付できませんのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ
町民窓口課 町民係 ☎275-8264)

弁護士による無料法律相談

町では、山梨県弁護士会による無料法律相談を次のとおり実施します。

●チャイルドシート貸与事業(問い合わせ…企画財政課 行政係 ☎275-8154)

昭和町では、乳児の交通安全とチャイルドシートの着用推進のため、次の事業を行っています。

- 利用料**…無料(1歳の誕生日の前日まで貸し出し)
- 場所**…町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方

●行政相談について(問い合わせ…企画財政課 行政係 ☎275-8154)

行政相談は、町や国、県などへの苦情や意見、要望などを相談できる制度です。相談は無料です。町では2人の相談員が対応します。事前連絡不要です。直接会場にお越しください。

- 日時**…毎月第3水曜日
- 場所**…役場別棟2階会議室

●昭和町公式X(旧ツイッター) 運用中(https://x.com/showatown)

X(旧ツイッター)は、パソコンや携帯電話などで利用できます。平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。

日時 4月16日(木)
午後1時30分～4時30分
(30分毎に1件、計6件相談)
場所 役場 別棟会議室
定員 6名
受付開始 4月6日(月)～
(平日 午前9時から午後5時)

その他
○相談無料・要予約(町内在住者のみ)
○予約は下記の申し込み電話番号直通のみ受付
○年度内初回相談の方が優先
○次回予定は令和8年6月21日(日)
※相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することがあります。

申し込み・問い合わせ
総務課 法制係 ☎275-8153)

障がい者等社会見学バス参加者募集

町内在住の障がいのある方、およびその家族を対象に「社会見学バス」を実施します。

日時 5月21日(木)日帰り
場所 静岡県 浜松方面
定員 20名(先着順)
負担金 参加者1人あたり5,000円
締切 4月24日(金)
申し込み・問い合わせ
福祉介護課障害福祉係
(☎275-8784)

ひとり親家庭等就業支援パソコン講座

自立と生活の一層の安定を目的にパソコン講座を開催します。
対象 県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方
日程 5月10日～7月26日
(期間中の日曜日、ワード講座6回、エクセル講座6回 全12回 午前9時～12時)

場所 ㈱システムインナカゴミ
(中央市山之神流通団地2-7-9)
定員 10名(両講座受講可能)
※応募多数の場合は抽選

受講料 無料
託児 無料託児サービス有
申込締切 4月10日(金)
申込方法 申込フォームから申込(県母子家庭等就業・自立支援センターホームページに掲載)
(http://www.bokaren-yamanashi.jp/)
申し込み・問い合わせ
山梨県/甲府市母子家庭等就業・自立支援センター
【(一財)山梨県母子寡婦福祉連合会】
(電話：055-252-7014)
(FAX：055-253-7046)

ひとり親家庭等就業支援介護職員初任者研修募集

就業に有利な技能を習得することを目的に介護職員初任者研修講座を開催します。

対象 県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方
(※全日程を出席できる方)

日程 6月6日～12月5日
(期間中の土曜日、全24回 午前9時30分～午後4時30分)

場所 山梨県母子・父子福祉センター
(甲府市朝日4-5-21)
定員 20名(応募多数の場合は抽選)
受講料 7,000円(テキスト代)

託児 無料託児サービス有
申込締切 5月1日(金)
申込方法 申込フォームから申込(県母子家庭等就業・自立支援センターホームページに掲載)
(http://www.bokaren-yamanashi.jp/)

申し込み・問い合わせ
山梨県/甲府市母子家庭等就業・自立支援センター
【(一財)山梨県母子寡婦福祉連合会】
(電話：055-252-7014)
(FAX：055-253-7046)

昭和町社会福祉協議会 会計年度任用職員の採用のお知らせ

町社会福祉協議会では、令和8年6月から一緒に働いていただける仲間を募集します。

募集職種 一般事務職 1名
採用期間 令和8年6月1日から
令和9年3月31日まで

選考方法 書類選考及び面接
応募資格 普通自動車運転免許を有する方で、熱意をもって一緒に働いていただける方
※雇入日応相談

応募方法 当会指定の様式に記載し募集期間内に提出してください。

募集期間 4月30日午後5時まで
※詳細は当会ホームページをご確認ください。

応募・問い合わせ
町社会福祉協議会 採用担当
(☎275-0640)

令和8年度防災キャンプ教室の開催

町社会福祉協議会では、キャンプを通じて、災害時にその後の生活を乗り切る能力を身につける目的として「防災キャンプ教室」を開催します。子どもから大人までぜひお気軽にご参加ください!

日時 5月30日(土)午前9時～正午
※雨天の場合は翌週の6月6日(土)に同時刻場所で開催

場所 押原公園(昭和町押越1500-1)
対象 町内在住の方
※小学生以下保護者同伴

定員 50名まで(先着順)
参加費 無料

内容
テントやタープ設営・薪割り火起こし・スモアや焼き芋づくり等、詳細は町社協のHPやInstagramで確認してください。

持ち物

汚れてもよい服装、暑さ対策、飲み物(酒類禁止)、その他各自必要と思うもの

参加申込 4月27日(月) 午前9時～
※1グループ最大5名までの受付です。

講師 山梨県キャンプ協会
申込

グーグルフォームでの申込とします。右記QRコードでお申込みください。



問い合わせ
町社会福祉協議会(☎275-0640)

手話奉仕員養成講座

中央市社会福祉協議会では、昭和町と中央市の方を対象に手話奉仕員養成講座を開催します。一年間かけて手話をじっくり丁寧に学べるこの講座。あなたも手話での挨拶や日常会話を学び、手話ボランティアを始めてみませんか。

日時 令和8年5月8日(金)～
令和9年2月26日(金)
毎週金曜日

(うち、土・日開催が2回あり)
午後7時～9時 全41回

場所 玉穂総合会館
対象 中央市・昭和町に在住、在勤、在学の人(高校生以上)

募集定員 20名
受講料 無料
(別途：テキスト代 4,290円
動画視聴料 1,760円)

申込期限 4月24日(金)まで
申し込み・問い合わせ
中央市社会福祉協議会(☎274-0294)

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」に取り組んでみませんか?

農林水産省では、農産物の「温室効果ガス削減への貢献」や「生物多様性の保全」の取組を分かりやすく等級ラ

ベル(=みえるらべる)で表示することで、生産者の環境負荷低減の努力が消費者に伝わり、農産物を選択できる環境を整える「見える化」を推進しています。



対象品目 24品目(令和8年1月現在)
【露地】:米、ほうれんそう、白ねぎ、たまねぎ、はくさい、キャベツ、レタス、だいこん、にんじん、アスパラガス、りんご、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶
【施設】:ミニトマト、いちご
【露地・施設】:きゅうり、なす、トマト、ピーマン、温州みかん、ぶどう

※詳細は右記QRコードをご確認ください。



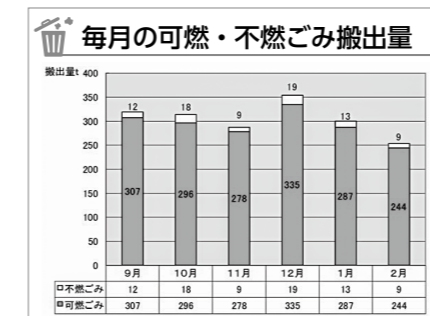
問い合わせ
関東農政局山梨県拠点
地方参事官室 ☎055-254-6055)

Minami-Kofu Police Station
南甲府警察署 | **通信**

警察官・警察行政職員の採用のお知らせ

令和8年度も山梨県警察の警察官・警察行政職員の採用試験がそれぞれ行われます。本年度から受験年齢上限を2歳引き上げ、35歳までの方が受験できます。山梨県の安全・安心を守るために、是非、多くの皆さんに採用試験を受験していただきたいと思ひます。恵まれた職場環境と、やりがいを感じられる仕事があなたを待っています。業務内容、試験日程等については、山梨県警察ホームページ又は下記問い合わせ先にご確認ください。

◇問い合わせ 資料請求先
○試験に関する問い合わせ、採用試験案内請求先
・南甲府警察署警務課 ☎055-243-0110
・山梨県警察本部警務課採用担当 ☎055-221-0110
(内線2632・2635・2636)
☎0120-314-874 (採用専用フリーダイヤル)
・山梨県人事委員会事務局 ☎055-223-1821
・県警察採用ホームページ
https://www.pref.yamanashi.jp/police/saiyou/



防災一口メモ 今日から新生活。引っ越し先でも防災を!

新生活のスタートです。新しく昭和町に引っ越されてきた方や、進学などで一人暮らしを始める家族がいるご家庭も多いのではないのでしょうか。新しい季節の始まる今、防災についてあらためて考えてみましょう。

- 近くの避難場所の確認…安全に避難できる経路を知っておきましょう
- 住む土地の特徴を知る…過去の災害状況や規模を知っておきましょう
- 家具転倒防止器具の取り付け…家具を搬入するときに取り付けましょう
- 季節や人数に応じた備蓄…食品の消費期限なども点検しましょう

女性防災ネット昭和

わが家のアイドル
Our Little Angel

えま
堤 瑛菜 ちゃん

令和7年1月5日生 (女の子)

(父) 勇真さん (母) 莉央さん (築地新居)



歩くのが上手になった瑛菜ちゃん！
でも、まだまだ抱っこも大好き！

広報しょうわではわが家のアイドルを大募集しています！掲載者にはわが家だけの特別表紙*をプレゼント！
お子さんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、ご両親の名前、連絡先、コメント(40文字以内)とともに、
お子さんの写真を広報にお寄せください！*写真のサイズによっては特別表紙が作成できない場合があります。
申し込み先 昭和町役場 企画財政課 (☎ 275-8154) kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp



乳和食すいとん

レシピ提供 食生活改善推進委員会

材料 4人分

- 鶏もも肉(皮なし) …… 150g
- にんじん…………… 100g (1/2本)
- 白菜…………… 120g
- 大根…………… 250g (小1/4本)
- 油…………… 少々
- だし汁…………… 600ml (3カップ)
- 牛乳…………… 200ml (1カップ)
- 味噌…………… 大さじ2



【すいとん生地】

- 小麦粉(すいとん粉でも可) …… 100g
- ベーキングパウダー(小麦粉使用の場合) …… 3g
- 水…………… 100ml

作り方

- 牛乳と味噌を合わせて「ミルクみそ」を作っておく。
- 【すいとんの生地】小麦粉にベーキングパウダーを加えて混ぜる。水を少しずつ加え、なめらかになるまで捏ねる。
- にんじんと大根はいちょう切り、白菜ととり肉は一口大に切る。
- 鍋に油を熱し鶏肉を炒める。お肉の色が変わったらにんじん、白菜、大根、だし汁を加えて強火にかけ、沸騰したらアクをとる。
- 具材に火が通ったら、②をスプーンですくい1個ずつ落とす。中心に芯がなくなるまで中火～弱火で煮る。
- ⑤に①を加えてひと煮立ちしたらできあがり

食育推進協議会事務局 いきいき健康課 (☎ 275-8785)



にゅうわしょく
「乳和食」を
ご存じですか？

2月14日(土)総合会館にて「健康フェスタ2026」を開催しました。今年のテーマは「たべるとうごくでツヨイからだ！」と題し、乳和食すいとんの試食、食育クイズコーナー等、食について学べるコーナーが盛りだくさんでした。また、子どもから高齢者まで楽しく体を動かせるイベントでは、みなさんの笑顔が印象的でした。

今回のレシピは、フェスタで提供した「乳和食(にゅうわしょく)すいとん」です。乳和食とは牛乳と和食を組み合わせた料理で、日本人が不足しがちなカルシウムの摂取と減塩が期待できます。合わせだしのうま味と牛乳のコクを活かし、フェスタ当日も「おいしいかった」と好評でした！

余白のすみっちょ

今月のメイン写真は菜の花と桜。春をイメージ。さて「左とじになったので既存のファイルにつづると裏が表」との問い合わせ。たぶん「既存のファイル」とは30年以上前に役場から配布されたもの。使い続けていただいてありがたいです。なので今月号からメイン写真側からと、この「すみっちょ」側からと両方からページ(○数字)をつけました。「すみっちょ」が表・・・というより食推さんやわが家のアイドルが表に!

まちの動き 3月2日現在(前月比)

人口	21,500人 [829] (-22 [-6])
男	10,776人 [381] (-13 [-8])
女	10,724人 [448] (-9 [+2])
世帯数	9,954戸 [451] (-15 [-7])

*内、[]は外国人数
*平成24年7月9日から人口・世帯数は外国人住民を含んだ数

